

八街市地域公共交通協議会公募委員募集要領

本市では、将来に向けた公共交通の課題や可能性などに対応すべく、市・公共交通事業者・関係機関などの参画により、「八街市地域公共交通協議会」を設置しております。市民と行政が一体となり、情報共有し、意見交換を行うため協議会の委員を募集します。

協議会の名称	八街市地域公共交通協議会
募集定員	3人
事務の概要	年3回程度の会議に出席していただきます
任期	平成30年9月19日から平成32年9月18日まで
応募資格	次の(1)～(6)の要件を全て満たしている者 (1) 任期の開始日現在で、市内に在住の満20歳以上の者 (2) 八街市の職員及び議会議員でない者 (3) 任期の開始日現在で、八街市の他の協議会等の公募委員を2以上委嘱されていない者 (4) 暴力団員などと密接な関係を有していない者 (5) 市税などの滞納がない者 (6) 平日昼間の会議に参加できる者
周知方法	広報やちまた、市ホームページによりお知らせします。
応募方法	応募者は、八街市地域公共交通協議会公募委員申込書に「現在の市内公共交通の良い点・悪い点、今後の公共交通のあり方について、応募理由」を具体的に記載し、8月17日(金)までに企画政策課に持参または郵送により提出してください。 なお、応募書類は返却いたしません。
募集期間	平成30年8月1日から平成30年8月17日まで なお、持参の場合の受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで(土・日を除く)
選考方法	八街市地域公共交通協議会公募委員選考要領により決定します。
選考結果	選考結果は、応募者全員に通知します。
報償	会議の出席1回につき5,000円(所得税を源泉徴収します。)
問い合わせ先 (事務局)	八街市総務部企画政策課 住 所 〒289-1192 八街市八街ほ35番地29 電 話 043-443-1114 F A X 043-444-0815 メール kikaku@city.yachimata.lg.jp